

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	MRS - G - 00013 - 4
名称	機器構成品識別資料作成 共通仕様書	長官承認年月日	
		作成年月日	7. 9. 21
		改正年月日	15. 5. 20
		単位	
		海上幕僚監部装備部装備課	

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、装備品等の調達に係る機器構成品識別資料の作成について適用する。

1.2 用語の定義 この仕様書で用いる用語の定義は、次によるほか 1.3の引用文書等による。

- a) 機器構成品識別資料 機器構成品等一覧表、類別原資料及び類別引用資料をいう。
- b) 物品番号 防衛庁長官が定めた品目識別のための番号で、海上自衛隊ストックリストから索引される番号をいう。
- c) 物品整理番号 物品管理官が付与した物品管理のための番号をいう。
- d) 部品番号 製造者が装備品等の構成部品に対して付与した番号をいう。
- e) 類別原資料 物品の管理、補給業務を有効、適切に実施するため、装備品等の特性、性能、形状、規格、用途などを一定の基準に従って分類、識別し、当該機器及び構成品に係る品目名、物品番号、物品の識別諸元を設定するための基礎資料をいう。

1.3 引用文書等 この仕様書に引用する次の文書等は、この仕様書に規定する範囲において適用するものであり、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a) 法令等

類別業務処理要領（管装第2183号。15.3.25）

類別原資料等の作成要領及び様式に関する達（補給本部達第39号。10.12.8）

識別管理諸元入力資料記入要領（補本装補第48号。10.12.8）別冊

1.3.2 関連文書

a) 法令等

装備品等の類別に関する訓令（昭和37年防衛庁訓令第53号）

装備品等類別実施細則（装管第2999号。9.6.1）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第509号。13.3.30）別冊

海上自衛隊ストックリスト

2. 提出資料 提出資料は、表1による。

表1 提出資料

資料名	資料形態	提出先 (部数)	提出時期	様式及び作成要領
機器構成品等一覧表	原紙	調達要求元 及び納地の 分任物品管 理官 (各1部)	納品時	附属書1による。
類別原資料	電子 媒体	補給本部 (1部)	補給品選定等審査委 員会後1か月以内	附属書2による。
類別引用資料	原紙	補給本部 (1部)	補給品選定等審査委 員会後1か月以内	管装第2183号及び付表 1による。

備考1. 字体は活字体とし、正常な目視によって全て明瞭に読めなければならない。

2. 技術変更提案の承認などにより仕様変更があった場合は、調達要求元と調整のうえ、速やかに提出資料を修正しなければならない。

3. 類別原資料及び類別引用資料の提出は、初号機又は改造機調達時のみとする。

4. 類別原資料の電子媒体のフォーマット等は、官側が準備する。

3. **秘密保全** 防衛秘密又は秘密の文書，図面等の取扱いを行う場合は，防衛秘密の保護に関する特約条項又は秘密の保全に関する特約条項に基づき，その取扱いに万全の注意を払わなければならない。また，その他の文書，図面等の取扱いについても適切に取り扱わなければならない。

付表1 類別引用資料

類別引用資料

品目名	部品番号		製造者
<p>最上位機器： (製造者)</p> <p>上位機器：</p> <p>下位機器 または構成品：</p> <p>※ 寸法・形状，取り付け部位のわかる図（組立図等）を添付のこと。</p>			
1 機能			
2 性能			
3 材質			
4 その他			
会社（部課名）等	作成者	電話番号	作成日

附属書 1 機器構成品等一覧表作成要領

1. **適用範囲** この附属書は、機器構成品等一覧表の作成要領について適用する。

2. **様式等** 様式及び記載項目は、附属書 1 付表 1 を標準とする。

3. 機器構成品等一覧表の記入要領

3.1 **機器構成品等一覧表の記入** ワードプロ又はタイプ打ちを原則とする。

なお、機器構成品等一覧表の記載方法、各行の配列、字配りは、附属書 1 付表 1 の記載例によるものとする。

3.2 各項目欄の記載要領は、次によるものとする。

a) **項目番号欄** 機器及び構成品等の階層を示す番号を記入する。

なお、機器毎に連番で記入するものとし、構成品等は、“-”を挟んで階層を明示するものとする。

b) **物品番号等欄** 仕様書に示す物品番号又は物品整理番号を記入する。

c) **部品(型式)番号欄** 部品の販売権を有する製造者が付与した部品番号又は型式番号を記入する。

d) **品名欄** 仕様書で定める機器名又は構成品名を記入する。不明の場合は、一般商慣習による品名を記入する。

e) **参考単価欄** 納入単価又は見積単価を各単位毎に記入する。

f) **合価欄** 合価欄の合計額は、納品書の金額に一致させる。

g) **備考欄** 納地と別の場所に納品する場合は、納品先を、物品番号又は物品整理番号が示されていない機器及び構成品等は、製造会社名又は電話番号を記入するなど参考となる事項を記入する。

h) **その他** 付属品については、製品目毎に各項目（部品（型式）番号、品名、単位、参考単価、数量、合価等）を記入する。

附属書2 類別原資料作成要領

1. **適用範囲** この附属書は、物品番号未付与の機器及び構成品の類別原資料作成に係る処理要領について適用する。

2. 類別原資料作成

- a) 類別原資料作成は、補給本部達第39号によるほか、入力要領は管装第2183号及び補本装補第48号別冊による。
- b) 類別原資料は、カタログ原資料票(FIIG用)とする。
- c) データは、CSV形式とする。